

新しい資本主義の下での 農林水産改革の進捗状況（参考）

令和4年6月21日

MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省

スマート農林水産業等による成長産業化

～デジタル田園都市国家構想の推進～

実行中・着手済みの取組

○ スマート農林水産業への投資

- ① デジタル技術の実装の推進への投資
 - ・ **デジタル田園都市国家構想推進交付金**によるスマート農林水産業の推進〔43団体、47件採択(令和4年3月時点)〕
 - ・ スマート農機のシェアリング等を行う**支援サービスの育成・普及**〔約半数の都道府県のサービス事業体を育成・普及(令和4年3月時点)〕

② 規制改革

- ・ 一定の構造基準を満たす小型農業ロボットの公道走行実現にも資する道路交通法の改正(4月成立)

③ 人への投資

- ・ **農業大学校や農業高校等**での**スマート農林水産業に関する教育の充実に向けた取組**や実践的教育体制を整備(対象者約3万人/年)

○ スマート農林水産業の前提となる、生産基盤の強化

- ① 農業経営基盤強化促進法等の改正(5月成立)等
 - ・ 地域の目指すべき**農地利用の姿を示した目標地図の明確化**と、その実現に向けた**農地バンクによる集約化**等
 - ・ 農業を担う者の確保及び育成のために必要な援助を行う「**農業経営・就農支援センター**」の整備

② 森林・林業

- ・ 私有林人工林の9割をカバーする市町村が**森林経営管理制度**の取組を展開〔R2年度末までに約40万haの意向調査が実施され、集積計画の策定面積がR1年度からR2年度で約5倍に拡大〕
- ・ **航空レーザ計測**等により得られた高度な森林資源情報を、**都道府県森林クラウド上で一元管理・共有化**し、収益性の高い林業の実現に向けた取組を推進(R3年度：27県)

③ 水産

- ・ 主要な漁協・産地市場から**水揚げ情報を電子的に収集する体制の構築**
- ・ AIによる最適な自動給餌システム等スマート技術を活用した**養殖管理システムの高度化**の推進

これまでの成果

○ ドローンによる農薬散布の拡大

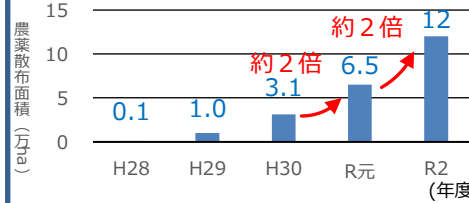
○ ドローンで活用可能な登録農薬数

年度	H30	R4までの目標登録数	R1	R2	R3
総計	646	846	695	781	1,050

目標を1年前倒しで達成

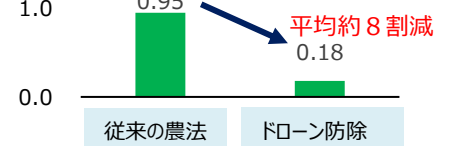
拡大

○ ドローンによる農薬散布面積



効率化

○ ドローンによる農薬散布時間 (水稲) (単位：時間/10a)

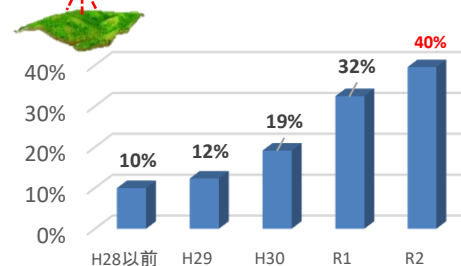


ドローンで活用可能な農薬数が増加したことなどにより、その散布面積も大幅に増加

⇒ ドローン利用による散布時間の減少・負担軽減に伴い、より幅広い人材が農業へ参入可能に

○ 航空レーザ計測面積の拡大(森林資源情報のデジタル化)

民有林の航空レーザ計測済み面積割合 (計測密度4点/m²)



搭載

- 高度な森林資源情報(本数、樹高等)を航空レーザで計測 (10%(平成28年度)⇒40%(令和2年度))
- レーザデータの活用により、人手による従来手法より約70%省力化を実現

都道府県森林クラウドの導入促進

5県 → 27県 (H30) (R3)

- 得られた森林資源情報を、クラウド上で一元管理し、都道府県・市町村・森林組合等間で共有

活用

伐採計画の効率化

境界の明確化



計画の作成や合意形成に必要な時間が短縮



権利関係が明確化し、地域の協力が進み、施業集約が促進

高度な森林資源情報を活用したICT生産管理により、収益性の高い林業を実現

⇒ スマート林業の取組も通じ、国産材供給量の拡大に貢献

農林水産物・食品の輸出促進

実行中・着手済みの取組

○ 輸出促進法等の改正(2022年5月)

- ① 品目ごとにオールジャパンでの輸出拡大を進めるため、**農林水産物・食品輸出促進団体(品目団体)認定制度の創設**
→ 2022年度中に、**28の輸出重点品目のうち10品目以上の団体の認定**を目指す。
- ② 認定輸出事業者に対する**金融・税制面での支援**の拡充
- ③ 民間検査機関による輸出証明書の発行
- ④ **有機JASへの酒類の追加等**
→ 米国やEU等との認証の同等性交渉を推進し、早期の相互承認を目指す。



○ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実行

- ① JETRO海外事務所と在外公館等が連携した「**輸出支援プラットフォーム**」について、これまでに**米国、タイ、シンガポール、EU(フランス)**で設立
→ 2023年度までに、中国、香港、台湾、ベトナムでの設立を目指す。
- ② 地方農政局等に配置した輸出産地サポーターにより、**400件を超える輸出事業計画の策定・実施を支援**。

○ 輸出先国・地域との輸出解禁交渉の進展

- ① 放射線物質規制について
・ 台湾が福島等の5県の輸入停止措置を緩和(2022年2月)
・ 日英首脳会談において、6月末までに規制を撤廃する予定と表明(2022年5月)
- ② 動植物検疫協議について
・ ベトナム向けうんしゅうみかんの輸出解禁(2021年10月)
・ 米国向け日本産メロンの輸出解禁(2021年11月)
・ インド向け日本産りんご生果実の輸出解禁(2022年3月)



2022年5月 日英首脳会談
(於：英国・ロンドン)

○ 伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産への登録

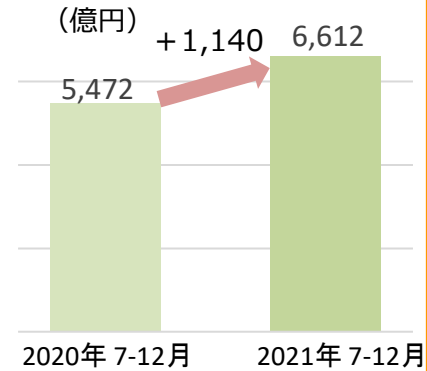
- ・ 「伝統的酒造り：日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術」を**ユネスコ無形文化遺産に提案**(2022年3月)



これまでの成果

○ 輸出額は昨年初の1兆円突破

- ・ **2021年下半期の農林水産物・食品の輸出額は、半期として過去最高の6,612億円(前年比+1,140億円)**。年間では、**初の1兆円突破(1兆2,382億円)**。
※ 品目別では、下記の品目が前年(通年)と比べ大きく増加。
真珠(+125%)
ホタテ貝(+104%)
牛肉(+86%)



○ 2022年に入っても、引き続き好調を維持

- ・ **2022年1-4月も前年の同時期と比較して+364億円(+10.2%)**で推移(3,574億円(2021.1-4)→3,938億円(2022.1-4))

成果事例

○ 規制緩和を機に輸出に挑戦

- J Aふくしま未来
・ 台湾の輸入停止措置解除を受け、あんぼ柿の国内向け価格が下がる傾向のある年明け時における**台湾向け輸出に今後チャレンジ**
- 和歌山県(うんしゅうみかん)
・ 登録等の条件を満たした園地から、本邦初のベトナム向けうんしゅうみかんを出荷し、**計2tがベトナム国内で販売**



特産品の「伊達のはんぼ柿」



ベトナム国内での販売

農林水産業のグリーン化

～みどりの食料システム戦略～

実行中・着手済みの取組

○ みどりの食料システム法の成立、植物防疫法の改正

(4月第208回通常国会)

① 環境負荷低減につながる新技術の開発・普及等に取り組む**機械・資材メーカー等の活動の認定制度の創設**

② 化学農薬・肥料の低減、有機農業などに取り組む**生産者や地域ぐるみの活動の認定制度の創設**

⇒ イノベーションへの投資促進及び生産者による環境負荷低減の取組やイノベーションの実装の後押しに必要な**機械・施設導入の税制特例**等を措置

③ 全国的に**農薬に頼らない病害虫防除への転換を果たすための指針**を国が策定する法制度を構築

⇒ 2023年度までに、国内重要病害虫全てについて、指針を策定

○ みどりの食料システム戦略推進総合対策

農業者や地域ぐるみで**化学農薬・肥料の低減**等に取り組む**水稲・野菜**等の産地を創出

⇒ 学校給食における有機農産物の活用、たい肥による土づくりなど**グリーンな栽培体系への転換**等〔277件を採択予定(R4.4月時点)〕

⇒ 2025年度までに生産現場での環境負荷低減の**取組の「見える化」**を実証し、その普及を図る

○ 森林・林業・木材産業における取組の強化

・ **エリートツリー等の苗木の確保**に向け、品種の開発や採種穂園・コンテナ苗生産施設の整備等を推進 (エリートツリー等の苗木生産量：R元 283万本⇒R2 304万本)

○ 水産業における取組の強化

① 本年1月から**マイワシ及びクロマグロ(大型魚)の大中型まき網漁業におけるIQ管理を開始**するなど、資源管理の徹底により漁獲量の回復を図る

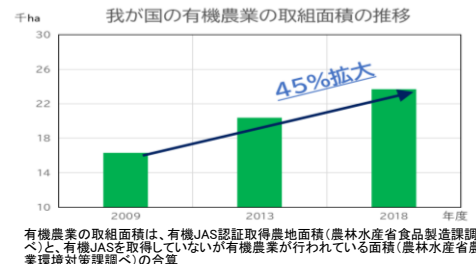
② **人工種苗の比率を高め天然資源に負荷をかけない養殖業の実現**を図る (海面魚類養殖の産出額5割を占めるブリについては、人工種苗の開発段階から民間への普及段階に移行)

これまでの成果

○ 有機農業の取組面積の拡大

我が国の有機農業の取組面積は2009年からの9年で45%増加。

有機食品市場も同程度拡大(1,850億円)



○ 農家の栽培の指針として機能している栽培暦の総点検

- 栽培暦を作成している都道府県や農業者団体、約600地区のうち、47都道府県、581地区において、環境負荷低減の観点から栽培暦の点検を実施。
- 土壌分析に基づく施肥量の低減など、栽培暦の見直しに向けた環境負荷低減技術等の導入実証を開始。

<実証的に導入が開始された技術の例>



メタン発生を約3割削減

中干し期間の延長、水管理システムを導入。



化学肥料を約3割低減

土壌分析に基づく施肥、ペレットたい肥の施用。

※ 栽培暦とは、農業者が参考とする農作物栽培の作業時期や、農薬や肥料の使用法などを記したものです。

○ 取組の「見える化」の推進

農産物等の温室効果ガス簡易算定ツールを作成。2022年度は有識者の意見やデータの入手可能性等も踏まえつつ、20品目程度まで対象品目を拡充

活動量(地域の標準・生産者の実績)を入力			×	GHG原単位	=	GHG排出量
項目(例)	地域の基準値 (kg/10a)	生産者の実績 (kg/10a)		GHG原単位 (kgCO ₂ /10a)		GHG排出量 (kgCO ₂ /10a)
燃料	○○	生産者が入力	データベース を利用	x	x	x
電力	○○					x
肥料	○○					x
農薬	○○					x
資材	○○					x
中干し延長	-					x
バイオ炭	-	x				

GHG排出量や慣行栽培からの削減量を算定

生産者の努力の「見える化」